



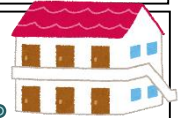
# こんにちは だより 第12号



先日梅雨入りしましたが、暑い日が続き寝苦しい夜も多いですね。今年もすでに、各地で熱中症により救急搬送された方がいるとニュースで報道されています。熱中症予防のため、適度にイオン飲料や経口補水液を利用して水分補給に努めましょうね。(1Lの水、ティースプーン半分の食塩(2g)と、角砂糖を好みに応じて数個溶かして、ご家庭で作ることもできるですよ。)

## 福島県から避難され、避難者向け民間借り上げ住宅にお住まいの皆様へ

### 民間借り上げ住宅の入居期間の延長についてお知らせします。



東日本大震災に係る応急仮設住宅の入居期間については、これまで平成27年3月31日(ただし、最初の入居許可期間の始期が平成24年4月2日以降の入居者については最長3年間)まで延長されていましたが、5月28日に福島県から山形県を含む各都道府県に対して、入居期間の延長について応援要請がなされました。山形県では、この応援要請に基づき、入居期間を次のとおり延長することとしましたのでお知らせします。

#### [入居期間延長の内容]

① 平成27年3月31日(ただし、最初の入居許可期間の始期が平成24年4月2日以降の入居者については最長3年間)までとしていた入居期間を、平成28年3月31日まで延長します。

② 延長を適用する市町村

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、金山町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

※災害救助法に基づく避難者のいない5町村が、延長適用から外れています。

檜枝岐村、只見町、柳津町、三島町、昭和村

## 手芸やってみよう会 始めます♪

訪問活動などを通して、年代を問わず気軽に参加できる会があったらいいなあ〜という声を受け、手芸の会を始めることになりました!

初回はアクリルたわしを作る予定です。初心者の方や久しぶりに編み物をする方も大歓迎です。また、編み物に限らず、ご自宅で作成途中のものや、作ってみたい!と思うものがあれば、材料等ご持参していただいても構いません。

おしゃべりだけの参加もOKですので、気軽にご参加くださいね♪ お待ちしています!

★日 時: 6月26日(木)10:00~12:00 (13:00まで部屋を開放します)

★場 所: 酒田市地域福祉センター(新橋2丁目1-19)

\*最寄りの停留所は、酒田市福祉乗合バス(るんるんバス)で「浜田2丁目」か「新橋」です。

庄内交通では、「地域福祉センター前」下車となります。

★対 象: 震災をきっかけに酒田へ来られた方

★持ち物: (アクリルたわしを作る方は) 毛糸・毛糸に合ったかぎ針、その他必要に応じて。

★参加費: 無料

★申込み: 当日飛び込み参加もOKですが、人数把握のためご連絡いただくと助かります。

その他、ご不明な点はご連絡ください。

#### [問合せ・申込み]

避難者生活支援相談員 池田・泉まで

(裏面右下をご覧ください。)



## 市体育館がニュースポーツ利用施設として開放されます

期間：6/1(日)～10/31(金) 月曜日休館

時間区分：9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00

種目：室内用バタック、ファミリーバドミントン、スポレック

※用具は無料で貸し出します。

使用料：(通常1人1回/一般210円、高校生100円、中学生以下50円)ですが、

酒田市危機管理課で発行している「体育施設通用券」を提示すると、無料で利用できます。

各種目のルールについては市ホームページをご覧ください。

問合せ：市文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎26-5782



## 平成26年度 ごみルール酒田(ごみカレンダー)について

今年度のごみルール酒田(ごみカレンダー)がお手元にない方は、

市役所1階市民課でお渡ししています。また、市危機管理課(0234-26-5701)に

連絡していただければ、金曜日発送の情報提供と一緒に送付することもできます。



### 「避難ママのお茶会」

☆日時：6月16日(月)10:00～13:00

☆場所：酒田市地域福祉センター(酒田市新橋2-1-19)

☆対象：震災をきっかけに庄内地方へ来た方

☆申込み：不要 ☆会費：なし

☆ママだけの参加・子連れ参加OK♪

お昼ごはんの持参OK♪

\*各自、菓子飲み物持参(お子さんのおもちゃ等はご用意していませんので、各自ご持参ください)

[問合せ]

避難者生活支援相談員 池田・泉まで



### こんにちわサロン with 避難者相談会

☆日時：6月17日(火)13:00～15:00

☆場所：酒田市地域福祉センター

☆対象：震災をきっかけに庄内地方へ来た方

☆参加費：無料

◎福島県庁の職員、ふくしま就職応援センターの職員、酒田市役所の担当の方も参加します。

♥ 今回から山形県看護協会による「まちの保健室」を開催します。健康チェックや健康相談等も予定しています。気軽にご参加ください♥

<まちの保健室とは?>

学校に保健室があるように、地域の方々が気軽に健康に関する相談ができる場所のことを言います。

健康なときも病気の時もこころと体に関する様々な気がかりや問題に、看護職(保健師・助産師・看護師)が対応します。

[問合せ]避難者生活支援相談員 池田・泉まで

### 石けん等のプレゼントがあります

松山油脂株式会社様から、震災をきっかけに酒田へ来ている方々へ、無添加石けんやボディソープなどをいただいています。

★出来る限りみなさんにお渡ししたいと考えておりますのでぜひご連絡ください。

☆詳細については下記担当まで。



### 福島民報・福島民友 置いてあります

酒田市社協に、上記の新聞を置いてあります。

ご覧になりたい方は、いらした時にお声掛けください。気軽にお立ち寄りくださいね。

[下記の広報などもご用意しています]

岩手県・宮城県広報、福島県・市町村広報(一部)

\*避難元近隣の広報なども

閲覧できます。



### 避難元の広報紙について

多くの市町村では、避難先の各家庭に広報紙を郵送しています。現在お手元に届いていない方は、避難元の役所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

酒田市地域福祉センター内

酒田市社会福祉協議会 新橋2丁目1-19

(避難者生活支援相談員：池田☺ 泉☺)

TEL:0234-23-5765/FAX:0234-24-6299

メール：konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

\*電話・窓口は平日8:30～17:15です。

